

別紙（第 4 条関係）別紙標準様式（第 6 条関係）

会 議 録

|                         |                                                                                                                                                                     |                                      |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 会議の名称                   | 令和 6 年度第 4 回 枚方市学校いじめ対策審議会                                                                                                                                          |                                      |
| 開催日時                    | 令和 6 年 10 月 16 日（水）                                                                                                                                                 | 開始時刻 1 0 時 0 0 分<br>終了時刻 1 1 時 0 0 分 |
| 開催場所                    | 枚方市役所 第 4 委員会室                                                                                                                                                      |                                      |
| 出席者                     | 植田 昂星（大阪弁護士会） 桶谷 守（池坊短期大学）<br>鈴木 勇（大阪成蹊大学） 水流添 真（大阪社会福祉士会）<br>田近 文（大阪府臨床心理士会）                                                                                       |                                      |
| 欠席者                     | なし                                                                                                                                                                  |                                      |
| 案 件 名                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長・副会長の選出について</li> <li>・会議の公開・非公開について</li> <li>・令和 6 年度第 3 回審議会会議録について</li> <li>・枚方市立学校いじめ重大事態について</li> </ul>               |                                      |
| 提出された資料等の名称             |                                                                                                                                                                     |                                      |
| 決 定 事 項                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長に植田委員、副会長に桶谷委員が選任された</li> <li>・本審議会については「非公開」で開催することが決定した（枚方市情報公開条例第 5 条第 1 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため）</li> </ul> |                                      |
| 会議の公開、非公開の別<br>及び非公開の理由 | 公開                                                                                                                                                                  |                                      |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由    | 一部非公表<br>枚方市情報公開条例第 5 条第 1 号該当部分を調製し公表                                                                                                                              |                                      |
| 傍聴者の数                   | 0 人                                                                                                                                                                 |                                      |
| 所管部署<br>（事務局）           | 枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒課                                                                                                                                                |                                      |

## 審 議 内 容

### <開会>

(事務局) おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。皆さん、こんにちは。

本日は何かとお忙しい中、令和6年度第4回枚方市学校いじめ対策審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本審議会事務局の枚方市教育委員会児童生徒課の森本でございます。

会長が決まりますまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆様には令和6年9月19日から令和8年9月18日までの2年間、本審議会委員として、「本市いじめ防止基本方針」に基づき、本市におけるいじめ防止等の対策を実効的に行うための調査・審議を行っていただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、令和6年度第4回枚方市学校いじめ対策審議会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、事務局より委員の出席状況の報告をさせていただきます。

(事務局) 本審議会の委員総数は5名でございます。現在出席委員は、5名で過半数が出席されていますので、本審議会は成立していることを御報告いたします。

(事務局) では早速、次第2に移ります。(1) 枚方市学校いじめ対策審議会の体制について資料1、「枚方市学校いじめ対策審議会委員名簿」を御覧ください。9月19日付で任用となりました審議委員の皆様に参加いただく初回の会議ということで、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。上から順にお名前をお呼びしますので、よろしくお願いいたします。

法律の分野より、植田昴星様です。

(植田委員) よろしくお願いいたします。

(事務局) 教育の分野より、桶谷守様です。

(桶谷委員) 桶谷です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 同じく教育の分野より、鈴木勇様です。

(鈴木委員) 鈴木です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 社会福祉分野より、水流添真様です。

(水流添委員) 水流添です。よろしくお願いします。

(事務局) 臨床心理の分野より、田近文様です。

(田近委員) 田近です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、枚方市教育委員会事務局の紹介に移りたいと思います。資料2、「枚方市教育委員会事務局職員名簿」を御覧ください。部長から順に紹介させていただきます。

学校教育部長の新保でございます。

(新保部長) 新保でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 学校教育部次長の河田でございます。

(河田次長) 河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 学校教育部児童生徒課長の倉田でございます。

(倉田課長) 倉田でございます。よろしくお願いします。

(事務局) 児童生徒課主幹の中口でございます。

(中口主幹) 中口です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 児童生徒課課長代理の安村でございます。

(安村代理) 安村です。よろしくお願いします。

(事務局) 児童生徒課係長の山下でございます。

(山下係長) 山下です。よろしくお願いします。

(事務局) 最後に、児童生徒課主幹の森本でございます。お願いします。

では、事務局を代表しまして、学校教育部長の新保より御挨拶をさせていただきます。

(新保部長) 皆様、おはようございます。大変お忙しい中、第4回の枚方市学校いじめ対策審議会に御参集いただきまして、どうもありがとうございます。日頃はそれぞれのお立場から本市教育に御尽力いただきまして、どうもありがとうございます。

私は、学校教育部長の新保でございます。よろしくお願いいたします。

さて、枚方市の現在の状況ですけれども、近年いじめの認知件数は増加傾向にありまして、重大事態についても昨年度は10件、今年度も既に2件生起しております。いじめの認知が増加している点については、見逃しゼロを目指しておりますので、各学校の努力の結果と受け止めておるのですけれども、しかしながら、多くの学校で重大事態に発展するまでの初動、また組織的対応については共通の課題を抱えておりまして、重大事態へと移行してしまうケースが多いというふうに認識しております。これまで本市では、いじめ防止等の対策を実効的に行うために、本審議会をいじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえまして、本市いじめ防止基本方針を策定しまして、教育委員会の附属機関として平成26年に設置をいたしました。これまで生じましたいじめ重大事態の再発防止策や、いじめ防止対策について、5名の専門的な知識や経験をお持ちの皆様から御助言・御意見をいただきまして、いじめ問題に生かしてまいりました。今後審議委員の皆様には、事務局からの報告を受けていただきまして、いじめ重大事態の案件や、そのほか調査に関する御助言、いじめ防止・再発防止等の取組に関する御意見等をいただきたいと思いますと考えております。また、学校教育委員会にとどまりませず、市全体でいじめ問題への取組を行っておりますが、その体制の見直しや条例の見直し等について、関係部署で庁内委員会を立ち上げ、検討を進めているところでございます。今後、市のいじめ問題に対する方針等についても、審議委員の皆様には御意見を頂戴いたしまして、庁内委員会へ届け、市全体の取組の見直しに反映させていただこうというふうに考えております。

2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) では次に「(2)、会長、副会長の選出について」に移ります。枚方市附属機関条例に「会長、副会長は委員の互選によって定める」となっております。

まずは、会長から選出したいと思います。どなたか立候補、または御推薦はございませんでしょうか。

(桶谷委員) 推薦します。植田先生にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局) では、植田昴星会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

いします。

（植田会長）ただいま会長に選任いただきました、弁護士の植田昴星と申します。日頃は法律事務所で勤務する傍ら、子どもの権利委員会というところに入っておりまして、学校のいじめ問題であったり、少年事件だったり幅広くやらせていただいております。子どもの権利条約の批准から今年で丸30周年の記念すべき年に、こうしてこの審議会の委員に加われましたことを非常に光栄に思います。2年間一生懸命皆様と一緒に枚方市の子どもたちのために頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）ありがとうございます。

次に、副会長の選出ですが、どなたか立候補、または御推薦はございませんでしょうか。

立候補、御推薦などがないようですので、事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

（事務局）御異議がないということですので、事務局に一任いただきたいと思います。

それでは、桶谷先生、よろしくお願いします。

（桶谷副会長）副会長ということで、私は一番この会議では長いということで、4期目になるのですが、一度は教育長をやった期間で少し間が空いていて、昨年、前期からまた復帰をさせていただいたというようなことです。会長を助けながら枚方市の子どもたちのために力を注いでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）桶谷副会長、ありがとうございました。

それでは、枚方市附属機関条例に基づき、植田会長に以降の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

（植田会長）では、次第3に入りまして、会議を進行していきたいと思います。

「審議案件」として、「（1）会議の非公開について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）「（1）会議の非公開について」でございますが、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条において、非公開情報が含まれる事項に関する審査等を行う会議につきましては、非公開とすることができ、また公開・非公開につきましては、審議会の会長を定める会議において、審議会が決定をすることとされています。本審議会で

は、個別のいじめ事案について御審議いただくため、非公開情報に当たる個人情報が含まれる事項の審査を行う会議に該当します。事務局としましては、本審議会については「非公開」で御審議いただきたいと存じます。

事務局からの説明は以上です。

（植田会長）ただいま事務局より説明がありました会議の非公開について、事務局の提案どおり、個人情報を取り扱う会議のため、本審議会は「非公開」の会議としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

（植田会長）それでは、御異議ございませんので、本審議会は非公開と決定いたします。

では続きまして、審議事項の「（２）、令和６年度第３回審議会会議録について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会の会議について、録音した音声データを文字起こしした上で、会議録（案）を作成させていただきます。事務局で作成しました会議録（案）につきましては、次の審議会において内容を確認していただいた後、市のホームページで公開する流れとなります。なお、公開する会議録につきましても、非公開情報に当たる箇所については非公開とする案で作成させていただきます。

資料３、会議録（案）を御覧ください。令和６年７月９日に開催しました令和６年度第３回枚方市学校いじめ対策審議会の会議録（案）でございます。委嘱前で御出席されていない委員もいらっしゃいますので、概要を説明させていただきます。前回の第３回の会議で、会議録については、第４回の審議会を確認をすることで承認されていますため、今回の案件に上げさせていただきました。報告案件では、いじめ重大事態調査に関し、該当の学校長が出席し、本審議会で説明しております。また、全てのいじめ重大事態調査の進捗状況について事務局より説明させていただきました。これらについては、非公開情報を含むため、会議録上も非公開とさせていただきました。なお、この会議録（案）について御承認いただきましたら、後日枚方市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

（植田会長）ただいま事務局から説明がありましたこの会議録（案）につきまして、御質問や御意見ございますでしょうか。

それでは、令和６年度第３回枚方市学校いじめ審議会の会議録につきましては、御承認されたものというふうにさせていただきます。

次第４に移ります。

【非公開】

※ 枚方市情報公開条例第５条第１号該当部分を含むため

（事務局）次回の会議につきましては、日程等調節のため、この会議終了後御都合をお伺いさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（植田会長）ではこれで、令和６年度第４回枚方市学校いじめ対策審議会を終了いたします。

ありがとうございました。